

昭和戦前期における『古事記』教材化についての研究

—高等女学校の場合—

棚田 真由美

(2001年9月28日受理)

A study of "Kojiki" as teaching materials in Showa prewar days
— in the case of girls high school —

Mayumi Tanada

The aim of this paper is to examine how "Kojiki" was made to teaching materials to teach ultranationalism in Showa prewar days. I deal with textbooks of girls high school and clear their characteristic. In the first of Showa prewar days, "Ototachibanahime" was adopted as the model of women in the rewrite. In the last of Showa prewar days, "Yamatanoorochi", "Inabanoshirousagi", "Jinmutennnou" and "Yamatotakeru" were adopted as the classic in the original.

Key Words: "Ototachibanahime", a sacrificial mind, a model women

キーワード: オトタチバナヒメ、犠牲的精神、模範像

I 研究の目的

昭和戦前期には、愛国心を持たせたり、日本国民としての意識を高めるような国家主義的教育が展開していた。その中で、国の成り立ちや、国を治めた神や天皇の歴史が書かれた『古事記』は、重要視されることとなった。その一例は、昭和12年に文部省から出され、国体の解説のために『古事記』が多く引用された『国体の本義』などに見ることができる。

このように国家主義的教育が展開し、『古事記』が特別な意味を持った状況の中で、国語科では『古事記』の何を取り上げ、どんな書物として教えてきたのか。その教材化の実態を見ることにより、『古事記』教材化の際に働く意図を明らかにすることを目的とする。

これまで、小学校と中学校における教材化について検討してきた。小学校では、特に『古事記』上巻の神話を中心に、中学年で系統立てた教材化が行われ、神々

を理想的な人物とするために大きな書きかえを行っていたことが特徴だった。中学校では、男性を主人公とする話題が多く、ヤマトタケルなどの英雄や、タジマモリという忠誠心を持つ模範的人物を中心とした教材化が行われていることがわかっている。そこで本稿では、高等女学校を対象とし、昭和戦前期における、女子を対象とした際の『古事記』の教材化における目的や配慮という高等女学校の独自性と、男女差や学校種を超えた『古事記』教材化の共通性を考える。

II 研究の方法

昭和戦前期を、検定教科書期、五種選定教科書期、国定教科書期と区切り、それぞれの時期に発行された高等女学校用の国語教科書が、『古事記』のどの箇所をどのような形で採録しているかの調査を行った。これらを分析し、時期を追って『古事記』採録に見られる特徴の変化を考察する。なお、ここで『古事記』として扱うものは、原文に限らず、再話作品、『古事記』についての解説や評論作品も含めた。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員: 吉田裕久(主任指導教官)、片上宗二、江端義夫、竹村信治、山元隆春

| | | 検定教科書期 | | 五種選定教科書期 | | 国定教科書期 | |
|------------------|----------|--------------------|---------------------|------------------|------------------|--------------------|----|
| | | 五年制 | 四年制 | 五年制 | 四年制 | | |
| 古事記 | 上巻 | スサノオの大蛇退治 | 2種2冊 再話 1種1冊 原文 | 1種1冊 再話 | | 原文 | |
| | | 天孫降臨 | 7種11冊 再話 1種1冊 原文 | 3種4冊 再話 | 1種 再話 | 1種 再話 | |
| | | 稲羽の素戔 | 1種1冊 原文 | | 1種 原文 | | |
| | 中巻 | スクナビコナ | 2種2冊 再話 | 2種2冊 再話 | | | |
| | | 神武天皇 | 1種1冊 原文 | | | | 原文 |
| | | タジマモリ | 4種7冊 再話 | 1種1冊 再話 | | | |
| | | ヤマトタケル | 2種2冊 原文 | | 1種 原文(歌謡) | 1種 原文 | 原文 |
| | オトタチバナヒメ | 7種13冊 再話 | 4種6冊 再話 | 1種 再話 | 1種 再話 | | |
| 古事記 解説・ 評論 | 人物・事物 | 5種9冊 ⁴¹ | | 5種 ⁴² | | (1種) ⁴³ | |
| | 歌謡 | 3種4冊 ⁴⁴ | | | | | |
| | 古代人 | 1種1冊 ⁴⁵ | | 1種 ⁴⁶ | | | |
| | 建国・国体 | 2種3冊 ⁴⁷ | | 6種 ⁴⁸ | 2種 ⁴⁹ | | |

Ⅲ 『古事記』教材化の実態

調査を行った教科書について、どの時期にどの箇所がどのくらい採録されているかの関係を上の表に示した。縦軸のうち、『古事記』では上中下巻の順番に沿った話題名を、『古事記』評論では何に焦点を当てて論じているかを示している。それぞれの枠内には採録した教科書の冊数⁴⁰を示し、『古事記』については原文か再話かという採録形態も示した。

1 検定教科書期(昭和元~15年)

(1) 教材化の実態

①『古事記』の原文・再話

検定教科書期に多く採録される話題は、「オトタチバナヒメ」「天孫降臨」「タジマモリ」である。以下、それぞれの話題について検討していく。

a. オトタチバナヒメ

このオトタチバナヒメは、ヤマトタケルの后として『古事記』中巻の景行天皇記に登場する女性である。『古事記』でのオトタチバナヒメに関する箇所は次にあげるように短いものである。ここでは後の考察のため、場面ごとに数字をつけて示す。

- ①其れより入り幸でまして、走水の海を渡りたまひし時、其の渡の神浪を興して、船を廻らして得進み渡りたまはざりき。
- ②爾に其の後、名は弟橘比売命白したまひしく、「妾、御子に易りて海に入らむ。御子は遣はさえし政を遂げて覆奏したまふべし。」とまをして、
- ③海に入りたまはむとする時に、菅豊八重、皮豊八重、絶豊八重を波の上に敷きて、其の上を下り坐しき。
- ④是に其の暴浪自ら伏ぎて、御船得進みき。

⑤爾に其の後歌ひたまひしく、

さねさし 相武の小野に 燃ゆる火の 火中
に立ちて 問ひし君はも
とうたひたまひき。

⑥故、七日の後、其の後の御櫛海辺に依りき。乃ち其の櫛を取りて、御陵を作りて治め置きき。(『古事記』中巻 景行天皇)⁴¹

実際に高等女学校の教科書に採録されているものは、上にあげた『古事記』原文ではなく、碧瑠璃園の『物語日本史』という再話作品である。再話作品は、原文からたくみに物語的に書きかえて、筆者の主張や強調したい点を表現している。そこで、『物語日本史』におけるオトタチバナヒメの記述を原文と比較することで、オトタチバナヒメの描かれ方を検討する。

まず、『物語日本史』では、①の部分で、兵士や船夫、侍女たちの様子について、荒れる海を前にして取り乱すという原文にはない姿を描いている。そのように皆が嵐を恐れる中で、オトタチバナヒメについては、

『見苦しい姿を見せまい。波に怖れて見苦しい姿は見せまい。』
橘姫は健気にも斯う言つて、泣き叫ぶ女達を制してゐた。⁴²

のように、一人毅然と振る舞う姿を描き出している。このように、本当は皆と同じように恐れているはずのオトタチバナヒメがそれを見せまいとするという原文にはない部分を書き加えることによって、オトタチバナヒメの精神的強さを描き出そうとしている。

次の②の部分の、海神の怒りを静めるために海に入るとうとするオトタチバナヒメについては、

其の時、橘姫の顔には蒼醒めて、決意の色が浮んでゐた。動かし難い決心の色が現はれてゐた。(中略)

其の言葉には、鉄の如うな心が籠められ、火のやうな熱情が燃えてゐた。*13

と、彼女の決心がいかに強いものであったかを強調している。そして、海に入るという行為については、

『然うぢや。御国の為めぢや。殿下のためぢや。此の身を海神に捧げ奉つて、一同の危難を救ふのは今ぢや。殿下の御為めに生命を捧げるのはこの時ぢや。』(中略)

『おゝ、姫。御身の決心はよう分つた。大倭の御為ぢや。お前のその堅い決心はわしの率ある一軍を救ふであらう。御身のその生命は、纏て大倭を守るであらう。』*14

のように、オトタチバナヒメとヤマトタケルの言葉で「御国の為め」「大倭を守る」のように、国を守る行為として意義づけられている。このように、オトタチバナヒメの入水が、彼女自身の決断によるものであり、一人の命によって国を救う尊い犠牲であることを強調しているのである。

③の部分では、海に入る前の様子を書き加えており、最後の時でも取り乱さず美しく死んでいこうとするオトタチバナヒメの姿として、

橘姫は最後の思ひ出に、鏡の前で装ひを整へた。然して、沈んだ光りを堪へた一聯の勾玉を首に懸けたとき、侍女の一人は薄桃色の絹布を姫の肩から着せかけた。*15

のように描いている。このように死を前にして美しく装う姿によって、悲劇性を高めるとともに、女性のたしなみとして示しているといえる。

以上、特に原文と『物語日本史』において違いが目立つ点を取り上げたが、このように、オトタチバナヒメは、強い意志を持ち、進んで国のために犠牲となる姿として描かれ、全体に悲劇性を漂わせているのが特徴である。なお、この箇所は中学校においては「ヤマトタケル」の一部として原文で採録されている。このことから、『物語日本史』のように、女性の生き方としてのオトタチバナヒメに焦点を当て、オトタチバナヒメの犠牲的精神を強調した教材化は、高等女学校のみで行われていた特徴だといえる。

さて、このオトタチバナヒメは小学校の教材としても採録されているが、その教材価値について岡崎義恵は次のように述べている。

弟橘媛の自ら進んで決意される犠牲的精神は、国家的なもの、道徳的なもの、美的なものが渾然一体となつてゐるもので、日本精神の精華ともいふべく、殊に女性に対する教材としてはこの上のものはないと思はれる。(中略)かかる女性的意気は、女性的にして男性的なものを凌ぐ力であり、その為に高度の「あはれ」を誘ふ美しさを含んでゐる。(中略)単純に身を棄てる事によって最も深く大きな生を遂げる事の崇高さに外ならない。

(中略)この話は単純なものではあるが、この中にこもる愛と徳との美は、考へやうによっては余り幼稚な児童には十分了解されず、ただお話の表面を意識がすべて行く結果となる恐れがあるのではなからうか。これは今一度女学校などで深い解釈を伴ふ教材として取上げられるならばよいが、此儘で終るとすれば、今少し上級の教材として然るべきものではないかとも思ふのである。*16

ここから、「オトタチバナヒメ」が女性の生き方を示す教材として、高等女学校の生徒に、よりふさわしいと考えられていたということがわかる。このように、高等女学校において女性の生き方が求められていたということは、次の資料からわかる。

講読ハ読方及解釈、話方・暗誦・書取ヲ課シ其ノ材料ハ総テ醇正ナル国語ニ採リ国体ノ精華、国民ノ美風、偉人ノ言行特ニ女子ノ善行美德ヲ叙シテ国民精神ヲ涵養シ温良貞淑ナル婦徳ヲ達成スルニ足ルモノ、文学趣味ニ富ミテ心情ヲ優雅ナラシムルモノ、世界ノ情勢ヲ知ラシメテ円満ナル国民的常識ヲ養成スルニ足ルモノ、家庭生活ノ趣味ヲ向上セシムルニ足ルモノ等タルベシ*17

このことから、オトタチバナヒメも、自らの犠牲によって、夫ヤマトタケルを始めとして、その時に船にいた人々のみならず、国をも救う行為をした人物として、「女子ノ善行美德ヲ叙シ」た、「国民精神ヲ涵養シ温良貞淑ナル婦徳ヲ達成スルニ足ル」ものとして意義づけられ、彼女の犠牲的精神が女性の生き方の模範として示されていたということがわかる。

これらのことから、オトタチバナヒメという悲劇的な人物を、毅然として困難に立ち向かい、自らの意志によって人々を救う人物として提示するには、オトタチバナヒメ像をはっきりと描いた『物語日本史』が教材としての意図にあてはまっていたのだと考えられる。

b. 天孫降臨

次に、「天孫降臨」も多く採録されており、多くのものが「オトタチバナヒメ」と同じ『物語日本史』から採録されている。もとの『物語日本史』では、天孫降臨をめぐる話がアメノウズメとサルタヒコのやりとりを中心に長く書かれているが、教科書に取り上げられているのは、神勅が下される次のような場面である。

天孫降臨の御準備は已に成った。供奉の面々は、何れも緊張した心持で荘厳な囲気の中に浸って居た。(中略)

謹厳の気、莊重の気、静肅の気が、宮居の周囲を鎖して、深く重い気持が玉座の中に棚引く時、瓊瓊杵尊は近侍の神に案内せられて、天照大神の御前へ出させられた。警蹕の音が琴の音、笛の音、太鼓の音に和して、御帳が徐かにあがると、さながら朝日の出でますのを拝むやうな陸離たる光彩がそこに動いて、貴い神勅が金鈴の鳴る如くに響いた。

『豊葦原之千秋長五百秋之水穂国者我御子の知ろしめす国であるぞ』

そよとの音も聞こえず、天地のある限り嚴肅の気に満たされた間を、この御声は玲瓏と響き渡った。それは高い高い旻天の上をも貫くべく、厚い厚い大地の底をも貫くべき、透き徹った御声であった。

瓊瓊杵尊は緊張した気持の中にその神勅を受けさせられた。それを漏れ承った群神は、晴れ渡った大空に日の神の出現を見た如くに頭を垂れて、感激の涙に咽せ返る。

『豊葦原の千秋の長五百秋の水穂の国は、わが御子の知ろし召す国であるぞ——ああ何んといふ荘厳な詔勅であらう。そしてその詔勅はさやうに簡短なものではあるが、御意味は全く大きい。我が御子の知ろし召す国——我が御子の知ろし召す国——知ろし召す国と詔らせたその御勅の中には、真に有り難い大御心が籠って居る。このやうな有難い詔を本にして統治の任に就かせたまふ皇孫の御末は、真に天地の久しきに比べることができるであらう。いや、たとへ天地は覆へることがあっても、日は悠久に、月は長遠に、万古易りのない光りを持つやうに光り輝くであらう。何んといふお目出度いことであらう。』

斯うした声が都の内外に満ち渡るとき、わが日本の魂とも見るべき朝の日輪は、瞳瞳として東の山の端を軋り出た。この日の光りに由って、皇孫の臨ませたまふ天地は堅固の基礎と凝り結ぶであらう。山川草木禽獸魚介までその御恵みに喜び浴するであらう。*18

これは、『古事記』と『日本書紀』の次の箇所をもとにして書かれたものだと考えられる。

是を以ちて白したまひし随に、日子番能邇邇芸命に詔科せて、「此の豊葦原水穂国は、汝知らさむ国ぞと言依さし賜ふ。故、命の随に天降るべし。」とのりたまひき。(『古事記』上巻 邇邇芸命)*19

因りて、皇孫に勅して曰はく、「葦原の千五百秋の瑞穂の国は、是、吾が子孫の王たるべき地なり。爾皇孫、就でまして治せ。行矣。宝祚の隆えまさむこと、当に天壤と窮り無けむ」とのたまふ。(『日本書紀』卷二 神代下第九段 一書第一)*20

これらを『物語日本史』のものと比較してみると、『物語日本史』では、神勅が下された場面の描写が細かく書かれ、その場の雰囲気ですでにただならない荘厳なものとして描かれている。さらに、ニギノミコトやまわりの神々がどのようにそれを受け止めたかということが詳しく書かれていて、「ああ何といふ荘厳な詔勅であらう。」「真に有り難い大御心が籠って居る。」というように、神勅の尊さを増すようなものになっている。この神勅は、アマテラスの子孫が日本を治めるといふ、国の形の根拠になる部分なので、『古事記』を教材化する際には、特に重要視されて取り上げられていたと考えられる。そのため、まわりの神々がありがたく受け止めたということを描くことによって神勅の尊さを強調している『物語日本史』は、国体明徴に資する教材としてふさわしいと考えられ、採録されたと思われる。

c. タジマモリ

「タジマモリ」は、垂仁天皇の命令を受けて遠く外国に橘を探しに行く臣下であり、天皇への忠誠心を示す教材として、小学校では昭和16年の第五期国定教科書から、中学校でもそれ以前から多く取り上げられている。高等女学校でも、この検定教科書期には多く見られる話題で、教材化の際には、渋川玄耳による『日本神典古事記断』という再話作品が使われている。これも再話作品での採録であるので、原文と比較してみると、次に示す『古事記』では、橘を探す際のタジマモリの苦勞についても、ようやく橘を探し当てて帰ってきて天皇の死を聞いた際のタジマモリの悲しみについても詳しくは描かれていないことがわかる。

又天皇、三宅連等の祖、名は多遲摩毛理を常世の国に遣はして、登岐土玖能迦玖能木実を求めしめたまひき。故、多遲摩毛理、遂に其の国に到りて、其の木実を採りて、纒八纒、矛八矛を將ち来りし間に、天皇既に崩りましき。爾に多遲摩毛理、纒四纒、矛四矛を分けて、大后に献り、纒四纒、矛四矛を天皇の御陵の戸に献り置きて、其の木実を拏げて、叫び哭きて白ししく、「常世国の登岐土玖能迦玖能木実を持ちて参上りて侍ふ。」とまをして、遂に叫び哭きて死にき。其の登岐土玖能迦玖能木実は、是れ今の橘なり。（『古事記』中巻 垂仁天皇）*21

一方、『日本神典古事記噺』では、タジマモリが橘を探す様子を詳しく書いた上で、次のようにしめくくっている。

帰りに亦幾年か費つて、往復十年にして、やうやう日本に到着していざ天皇の御感に預らうと喜び勇んで上陸して見ると、哀しい哉、天皇は既にお崩になつて、最早幾年か経つて居ると聞いた。

田道間守の失望は言はうやうも無い、困難が多かつた だけ残念さも多い、折角長の年月の苦心も水の泡に為つたかと思ふと、残念で堪らない。 男泣きに泣いて天皇の御陵の前に、山の如くに蜜柑を積み上げて其前にひれ伏して、

『常世の国の香ばしい果物、あゝ香ばしい果物、取つて参りました、此処に持つて参りました、あゝ、我君』

と、繰り返し繰り返し涙声を張り上げて申上るけれども、地中の天皇は何とお答へが有らう、とうとう其のまゝ御陵の前に叫び死をしてしまった。

あまり哀れな事とて、日本に初めての此の果物に、田道間守の名を取つて、橘と名を命けることになつた。*22

このように、天皇の死を聞いた場面では、原文には書かれていないものが、教材文では創作によって書き加えられ、タジマモリの無念さ、忠誠心や悲しみを強調した表現となっている。そこでタジマモリの教材化に際しては、彼のような忠誠心を模範として与えるために、忠臣としての姿を強調し、悲劇的でより感情に訴える要素をもった再話を用いたと考えられる。

②『古事記』の解説・評論

『古事記』を題材にした解説や評論は、『古事記』の

読み方を方向づけるものだといえる。この時期、高等女学校で取り上げられるものは、まず、『古事記』中の人物や事物を論じたものがある。その例として次のようなものがある。

神功皇后の御事蹟は、日本国民の何人でも知悉せるやうに、女性の御身を以て建国以来破天荒の外征を企てられ、どこの国々の神話にも、歴史にも、断じてその類例を見ないほどの勝利といふ勝利、成功といふ成功をお収めになつたのであります。*23

これは、神功皇后の解説をするものであるが、他にもスサノオの解説や、紀元節についての解説なども見ることができ、『古事記』中の人物や事物を紹介するような役割を果たしている。これは、知識を与える、つまり教養的なものであるともいえる。

また、歌謡の紹介などを行う次のようなものもある。

現存せる最古の歌謡として古事記の歌を見る。そこには、宮廷に於いて、琴・笛等の楽器の原始的な伴奏に依つて歌はれる歌詞の、悠々たる響が伝へられてゐる。茲に現れる所は、国家と皇室とを中心にして、あらゆる意味に於ける人生讚美の音が聞かれるのである。*24

ここでは、歌謡の鑑賞を示すことで、歌謡を文学として読ませようとしているといえる。

このように、この時期の解説・評論教材においては、『古事記』の人物や歌謡などの内容を伝えたり、その鑑賞の仕方を伝えるという知識的なことが主となっていると考えられる。

(2) 教材化の特徴

以上、この検定教科書期の特徴をまとめると、「オトタチバナヒメ」という女性としての生き方の模範となる話題が多く取り上げられていることがある。また、男性ではあるが、「タジマモリ」という、臣下としての生き方の模範を示す話題も取り上げられており、『古事記』の中から模範的人物を取り上げた教材化がされている。さらに、「天孫降臨」という、アマテラスの子孫が国を統治するという神勅によって、日本の国のありかたを示す箇所が多いことから、『古事記』によって国家体制についての意識を持たせようとしていたと考えられる。これらは、原文ではなく再話形式ということが特徴だが、「オトタチバナヒメ」や「タジマモリ」のように主人公の意志の強さや忠誠心、悲劇性を強調したり、「天孫降臨」のように神勅の重要性を強調して描

かれた再話を使うことで、学習者に伝えたいものを、より印象的に与えることをねらった教材化となっている。

解説や評論では、『古事記』に登場する人物や歌謡を解説するものが多く、『古事記』を文学作品として鑑賞する読み方が示されていた点の特徴である。

2 五種選定教科書期（昭和16～18年）

(1) 教材化の実態

①『古事記』の原文・再話

『古事記』の中でこの時期に採録された話題は、「稲羽の素戔」「天孫降臨」「ヤマトタケル」「オトタチバナヒメ」であり、このうち、「天孫降臨」と「オトタチバナヒメ」は再話、「稲羽の素戔」と「ヤマトタケル」は、原文で取り上げられている。

これらの話題は、すべて検定教科書期から引き続き取り上げられたものである。「天孫降臨」と「オトタチバナヒメ」については、先にふれたようなねらいによって引き続き採録されたのであろう。「稲羽の素戔」は、小学校の神話導入教材としても使われたものであり、昔話として知っている話と『古事記』を結び付け、親しませようという目的による採録であろう。「ヤマトタケル」は、『古事記』における代表的な英雄という点とともに、この箇所によく含まれる歌謡に価値を見出して採録していると考えられる。

なお、この五種選定教科書期には、再話と原文での採録数は同じくらいになっており、原文よりも再話が圧倒的に多かった検定教科書期と比べると、原文での採録の割合が増えている。これは、以下にあげる昭和12年の教授要目改正の影響を受けていると考えられる。

国語漢文 一改正の方針

(前略)

一、祖先の精神的遺産たる国語漢文の資料に拠って、我が国体の本義を一層明に会得させること。

此の一項は、今回の改正に方って、特に重要視した点である。国語漢文に於ては、祖先の遺した言語・文章其のものを通して、感情的に端的に、真の皇国の姿を会得させんとするものである。(中略) 千万言を費した知的の説明よりも、真心から迸り出るかうした感情的の表現が、如何に人の心を打つものであるかに重点をおいたのである。*25

このように、古典の中の言葉に今日目指すべき国体の姿があるのだから、そのままの形で教えようという方針を受け、原文を直接読ませることが重要視されるようになってきたため、原文での採録が増えてきたと考えられる。そして、この原文重視の傾向は次の国定教科書期にはもっと強くなる。このことは国定教科書

期には、五種選定教科書期に再話として採録された「天孫降臨」と「オトタチバナヒメ」がなくなり、原文で取り上げられた「稲羽の素戔」と「ヤマトタケル」は引き続き採録されていることからわかるのである。

②『古事記』の解説・評論

五種選定教科書期では、検定教科書期のように、『古事記』に出てくる人物や歌謡を解説したり、紹介するようなものは少なくなる。その代わりに増えてくるのが、『古事記』に精神的な理想を見出そうとする次のようなものである。

然らば「古事記」の内容は如何なる点によって統一されてあるかと言ふに、神と英雄とを中心とした国家的精神によって統一されてあると思ふ。(中略) 勿論その部分的表現の中には国家的精神は殆ど形を見せてはゐないが、その部分が全体として統一される過程に、又統一体の上に国家的精神が見られるのである。(中略)

更に言い得るならば、剣と玉と鏡とを以て代表されるところの、強い武力と、なごやかな情愛と、明らかな叡智とこそは、英雄と神との最高理想であり、又国家の最高の理想である。この最高理想に向かつて進むところに国家の生命は永遠であるのである。さうして、「古事記」は、この力と愛と叡智との現れである人間の最高理想としての神を求めてゐるところに、その窮極の精神があり、理想があり、統一性があると考へられる。それこそは国家の最高理想であると共に、人間の最高理想である。この最高理想を求めて行くところに、国家も人も一体となる。かうして、我々は「古事記」の中から、神と英雄と、国家と人とが結び著いた、人間の永遠なる姿を見ることが出来るのである。*26

このように「古事記」の内容は神と英雄とを中心とした国家的精神によって統一されてある」とし、この『古事記』に現れた国家的精神は、今日あつても理想として目指すべきものであるという考え方を示している。この他に、次のようなものもある。

我が建国の精神は実に高明なる精神である。是を現代に適用して、少しも差支の無い精神である。是を世界に推し弘めて、少しも不都合の無い精神である。

(中略) 我が国民性は第一に、平和を愛し、大義名分を重んずるものであると思ふ。而して是が即ち高明なる我が建国の精神を語るものであると言

はねばならぬ。(中略)

之を約言すれば、我が建国の精神は、第一に平和を好愛する高明なる心事を理想とし、第二に万機公論に決するの理想、第三に君臣同治・四民平等を理想としてゐる。凡そ是等の理想は所謂之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らざるものであつて、我々は此の精神を時代に適應して、運用して行かなければならぬのである。^{*27}

ここでは、日本人の国民性を表すものとして、アマテラスや天孫降臨の記事を例として使って、「我が国民性は第一に、平和を愛し、大義名分を重んずるものである」としている。このように、今日の日本人の国民性が『古事記』の中にあるもので説明できるのだから、日本人の根源がこの『古事記』の中にあると考えようとしているのである。

また、『古事記』は「我が建国の精神を語るものである」と述べている。つまり、『古事記』には、建国時の精神が書かれているのだから、この『古事記』に現れたものこそを、国のありかたの根本、国家の向かうべき方向として、そこに立ち返ろうと主張している。

このように、五種選定教科書期には、『古事記』の中に、国体や建国の精神を見出して、それを教えることを目指した文章を中心に採録されており、これらのものを理想として捉えるような読ませ方が目指されていたといえよう。

(2) 教材化の特徴

五種選定教科書期に採録された話題の傾向は、検定教科書期とほぼ同じである。しかし、形式には違いがあり、原文での採録が増え、国定教科書期へと続く原文重視の傾向が見えていることが特徴である。

解説文は、国体や国の成り立ち、日本人の精神を論じるために『古事記』を題材として用いるものが多く、『古事記』を建国時の精神が現れた理想的なものとして位置づける国家主義的な読み方へと、強く方向付けようとしている。

このようにいくつか五種選定教科書期独自の特徴はあるが、原文・再話・解説・評論というさまざまな形式で採録されていることから、大きく見て、検定教科書期の延長線上にあると考えられる時期である。

3 国定教科書期(昭和19~20年)

(1) 教材化の実態

①『古事記』の原文

国定教科書期には、『中等国文三』に「稲羽の素兔」、『中等国文四』に「スサノオの大蛇退治」、『国文六

中等学校女子用』に、「神武天皇」と「ヤマトタケル」が、すべて原文で採録されている。五種選定教科書期までは、一種類の教科書には『古事記』からの採録は二つ程度であった。それが国定教科書期には、これだけ多くの話を取り上げていることから、『古事記』を重く強調して取り扱っていることがわかる。

採録箇所は、オオクニヌシ・スサノオ・神武天皇・ヤマトタケルといった古代英雄を主人公とするものだが、これらを『古事記』の中心的な話題としてとらえていた当時の状況について次のような記述がある。

我々は少年の頃、鰐をだました兎が大国主命に救はれた説話を聞いて、深い興味を覚えたのである。又、素戔鳴尊の八岐大蛇を退治された事件を、さては日本武尊の熊襲征伐や蝦夷征伐の物語を、どんなに感激を以て聞いたであらう。かういふ説話は総べて「古事記」に見えるのである。(中略)

少年の頃、我々が多大の感興を覚えた素戔鳴尊や大国主命や日本武尊などに対しては、やはり今日でも同じやうな感興を起すのであるが、同時にそこから無限の問題が湧き出て来るのである。さうして、その間から「古事記」の統一性を掴むことは、やがて国家の最高理想としての神を理解することであり、同時に人間としての最高理想をも掴むことであると思はれるのである。^{*28}

ここでは、少年期から知っている『古事記』のなじみ深い箇所として「鰐をだました兎が大国主命に救はれた説話」、「素戔鳴尊の八岐大蛇を退治された事件」、「日本武尊の熊襲征伐や蝦夷征伐の物語」をあげている。こうして、幼い頃から知っている話を、『古事記』として読ませることで、身近なものとして捉えさせた上で、それが実は国家に関わる、より深い問題に通じるものであるとして教えようとしたと考えられる。

また、これらはすべて原文で採録されていて、先にあげた中学校教授要目改正に見られる原文重視の方針がさらに強まったと考えることができる。このように原文で読むことが重視される背景には、小学校の教材にも見られる、言葉に精神が宿っているとす次のような考え方があつた。まず、『初等科国語』の「古事記」と題した、『古事記』の成立を述べる文章では、

それは、要するにわが国初以来の尊い歴史であり、文学である。殊に大切なことは、かうしてわが国の古伝が、古語のままに残つたことである。古語には、わが古代国民の精神がとけ込んである。われわれは今日古事記を読んで、国初以来の歴史を知るとともに、そのことばを通して、古代日本人の精神を、ありありと読むことができるのである。^{*29}とあり、古語に古代日本人の精神を読みとろうとして

いる。その教師用書でも、

最後の結論としては、「古事記がわが国初以来の尊い歴史であり、文学である」こと、古事記といふ古典によって、「古伝が、古語のままに残ったこと」、「古語には、わが古代国民の精神がとけ込んである」ことを表明して、古事記の本質と価値とを闡明にし、随って、今日のわれわれの責務としては、「古事記を読んで、国初以来の歴史を知るとともに」、特に国語教育の立場からすれば、「そのことばを通して、古代日本人の精神を、ありありと」読み取るやうにしなければならぬことを主張しながら、この文章を締めくくってある。^{*30}

とある。こうして、国家成立に関わって、神や天皇を敬い、国家を大事にする国民精神のようなものを古語、つまり『古事記』に見出そうとしていたのである。そのように、『古事記』の原文によって古代精神や国家の成り立ちがわかるということについては、文学研究者である武田祐吉も次のように述べている。

古事記に於ける神代の部分は歴史事実を骨子とせる神話表現であり、その意図は日本民族に対してその所属せる国家の本質を説き、その生活に対して指導者たる位置に立つものとするれば、これが現代に於ける意義はおのづからにして明になる訳である。(中略)古代日本民族の生活から滲み出した日本国家の創始、並びに国体の確立は、此処に古事記の神話に依って伝へられる。これに依って国家国体を明にすることが、やがて現代に於ける国体明徴の意義になるのである。(中略)

吾人はまたこの書の内容が文学表現を為してある点に意義を感じず。人生真実の記録としては、これを文学表現に依る外は無いのであるから、国家の構成及び護持を、民族団結の真実の相と考へた古人が、その記録をこの様式に取ったことは、当然であって、この故に、これを通じて、古人と現代人との間に、直接的なる精神接触が為される筈である。古人が万世に互つての規範として遺した意図は、此処に完成するものであり、同時に、現代に於ける古典の意義も此処に帰著せねばならぬものである。^{*31}

このように、『古事記』の文章そのものが、古代からの精神を伝え、国体を明らかにするものとして、現代人に直接訴えかけるということはさまざまな人によって論じられており、この動きの中で原文で採録することが重要視されたと言えるのである。

②『古事記』の解説・評論

国定教科書期における『古事記』の解説・評論については、『国文六 中等学校女子用』に高木市之助の「古

典と創造的精神」という文章があり、神皇正統記や万葉集を例として出す中で、『古事記』の仁徳天皇の歌謡も例として出している。しかし、これまでに見られたような、『古事記』について解説したような文章は採録されていない。このように、『古事記』という書物や内容を大きく取り扱った解説や評論が取り上げられなくなったのは、原文重視という方針を受けているためだと考えられる。つまり、解説という他の人の文章によって『古事記』の読み方や内容を学ぶのではなく、自分自身で『古事記』の原文を直接読むことによって、その言葉の中に現れた精神を学び取るということが重視されるようになったためと考えられる。

(2) 教材化の特徴

一種類の教科書に、『古事記』の中でもなじみ深く、代表的な箇所である古代英雄の複数の話題が原文で取り上げられ、『古事記』の読み方を方向づけるような解説は採録されていないことから、『古事記』そのものを重視した教材化が行われているといえる。これは、わかりやすく再話されたものや解説によって『古事記』の中の模範的人物の生き方や国体に関わる精神を学ぶよりも、『古事記』そのものを読んで、文章に建国に関わる古代的精神を見出すことによって、国体を意識させることが重要視されてきたからだと考えられる。

IV 昭和戦前期高等女学校における『古事記』教材化の特徴と意図

以上、昭和戦前期高等女学校における『古事記』教材化の特徴と意図をまとめると次のようになる。

まず、検定教科書期には、自己犠牲の精神を女性の模範的なものとして教える「オトタチバナヒメ」という女子用の特殊な話題や、「天孫降臨」という国家の体制に関わる話題を多く採録している。また誇張された再話や解説によって『古事記』の内容や思想を抽出して、印象的に教えようとしているが、全体的にこの時期には『古事記』を文学として楽しむ読み方がされていたといえる。

次に、五種選定教科書期は検定教科書期とほぼ同じような傾向だが、解説文として採録されたものでは、建国精神などの思想と結びつける読み方が強調されている。また、国定教科書期に見られる原文を重視する傾向が始まっている点が特徴だといえる。

そして、国定教科書期には、『古事記』という作品を代表する「スサノオ」、「オオクニヌシ」、「神武天皇」、「ヤマトタケル」といった古代英雄の話題が多く採録されている。また、すべて原文で採録することで、古

文の言葉そのものに『古事記』に現れた思想性を読みとらせるようになっており、だんだん『古事記』という書物自体の価値が増してきているといえる。

これらのことから、大きく見ると、検定教科書期と五種選定教科書期はほぼ同じような採録状況として、ひとくくりで考えることができるのに対し、国定教科書期は大きな差が見られる。つまり、国定教科書期において『古事記』の採録は大きく変化したといえる。

次に、昭和戦前期の高等女学校での『古事記』の扱いを小学校や中学校という他の校種と比較すると、校種や男女差を超えた点として、「天孫降臨」の神勅や、「スサノオの大蛇退治」の草薙の太刀、初代天皇の「神武天皇」のように、天皇統治という国の体制に関わる部分を強調したことがあげられる。つまり、これらの話題によって国家的精神を身につけさせようとしたといえる。一方、高等女学校の独自性は、「オトタチバナヒメ」を取り立てて教材化したことである。これは、女子教育として、いろいろな模範的女性を取り上げ、女性としての生き方を教える中で、『古事記』に現れたオトタチバナヒメも模範として利用し、自己犠牲の精神という美德を持つ女性を育てることを目指したのだといえる。だが、これは、単に女子生徒の人間性を磨くというだけではなく、その犠牲的精神によって国家に役立つ人材を育てようとしたともいえる。

このように、昭和戦前期高等女学校における『古事記』の教材化では、「オトタチバナヒメ」によって犠牲的精神を持った女性の生き方を教えることで国家に役立つ人材として育てる、女子教育を主眼としたものから、次第に『古事記』そのものを国の成り立ちや国民精神の表れたものとして教え、それを通じて臣民として国家や天皇を尊ぶ精神を育成する、男女を問わない国民育成を主眼としたものへ変化しているのである。

注

- *1 武田祐吉「素戔鳴尊」『神と神を祭る者との文学』1種4冊・栗原古城「神功皇后の御事」2種2冊・三宅米吉「紀元節に就いて」1種1冊・川村多実二「日本の真珠」1種2冊
- *2 渡辺幾治郎「国難と皇室」『皇室新論』3種・筆者不明「我が国各時代の代表的婦人」1種・川村多実二「日本の真珠」1種
- *3 高木市之助「古典と創造的精神」
- *4 幸田露伴「神武天皇と後醍醐天皇」『讒言』1種1冊・佐佐木信綱「歴代天皇の御製」1種1冊・武田祐吉「古事記の歌謡」『雑誌古典研究』1種2冊
- *5 相馬御風「古事記を通じて見た我が祖先の生活」『黎明期の文学』1種1冊

- *6 相馬御風「古事記を通じて見た我が祖先の生活」『黎明期の文学』1種
- *7 次田潤「日本神話と建国精神」1種1冊・植木直一郎「天業の恢弘」『古事記と建国の精神』1種2冊
- *8 久松潜一「古事記と国家的精神」『上代日本文学の研究』1種・永田秀次郎「建国の精神」『建国の精神に還れ』1種・清原貞雄「肇国の精神」『日出づる国』1種・清原貞雄「皇道」『日出づる国』3種
- *9 筆者不明「天孫降臨の神話」1種・文部省「天壤無窮の皇位」『国体の本義』1種
- *10 種類の違う教科書を「種」、同じ教科書でも版の違うものを「冊」として数えた。
- *11 倉野憲司・武田祐吉校注『日本古典文学大系1 古事記祝詞』岩波書店 昭和33年6月5日発行 215頁
- *12 碧瑠璃園『物語日本史 海外発展の巻』「日本武尊の勲業 橘姫」大鑑閣 大正14年11月15日発行 122頁
- *13 *12に同じ 122~123頁
- *14 *12に同じ 122,124頁
- *15 *12に同じ 124頁
- *16 岡崎義恵「『弟橘媛』について」『文学』第7巻第2号 昭和14年2月号 岩波書店 95頁
- *17 「高等女学校及実科高等女学校教授要目改正」昭和12年3月27日 文部省訓令第10号 ただし、引用は、近代日本教育制度史料編纂会編纂『近代日本教育制度史料』第二巻 大日本雄弁会講談社 昭和31年2月10日発行 590頁
- *18 碧瑠璃園『物語日本史 建国の巻』「天孫降臨七」大鑑閣 大正14年7月1日発行 24~26頁
- *19 *11に同じ 127頁
- *20 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本古典文学大系67 日本書記上』岩波書店 昭和42年3月31日発行 147頁
- *21 *11に同じ 203頁
- *22 渋川玄耳『日本神典古事記断』南洋探検 精美堂 明治43年10月発行 179~180頁
- *23 栗原古城「神功皇后」松村武雄『最新女子国文』巻5 8課神功皇后 宝文館 昭和2年9月28日発行 38頁
- *24 武田祐吉「古事記の歌謡」新村出『皇国女子国語読本』巻10 2課 永澤金港堂 昭和14年10月28日発行 昭和15年10月11日訂正再版発行 6頁
- *25 「中等学校改正教授要目の趣意」昭和12年5月 文部省解説 ただし、引用は*17の引用文献に同じ 411~412頁
- *26 久松潜一「古事記と国家的精神」吉澤義則『聖

棚田 真由美

- 代女子国語読本』巻9 3課 星野書店 昭和12年
7月5日発行 昭和12年12月20日訂正再版発行
19,21,22頁
- *27 永田秀次郎「建国の精神」 藤村作『女子大日本
読本 新訂版』巻8 3課 大日本図書 昭和12年
6月23日発行 昭和13年1月30日訂正再版発行
14,16,19頁
- *28 *26に同じ 17,18,23頁
- *29 文部省『初等科国語七』「二十 古事記」東京書
籍 昭和17年12月21日発行 昭和18年2月28日翻刻
発行 131~132頁
- *30 文部省『初等科国語七 教師用』「二十 古事記」
文部省 昭和18年4月15日発行 314頁
- *31 武田祐吉「現代に於ける古事記の意義」『文学』
第6巻10月号 岩波書店 昭和13年10月1日発行
51~53頁